

日本に帰国・渡航する場合には

2021年3月16日現在

◆日本への帰国/入国について

日本国籍及び特別永住者の方

- ▶日本への帰国/入国は、可能です。現在、検疫が強化されています。現在の検疫措置は[こちら](#)をご覧ください。これらの検疫措置は当分の間、継続される予定です(随時変更される可能性もありますので、最新の情報をご確認ください)。
- ▶経由国で入国予定がある場合は(例えば米国はトランジットの場合も入国が必須となります)、同国の大使館のたびレジに登録し、最新情報を取得するようにしてください。
たびレジ登録ページ:<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>
- ▶PCR検査証明書は、原則として、[所定のフォーマット](#)をご使用ください([PCR検査証明を取得可能な検査機関リスト](#))。所定のフォーマットによる検査証明発行に対応する医療機関がない場合には、所定のフォーマットに記載されている全ての事項が英語で記載された医療機関の任意の様式での提出でも可能です。

外国籍(特別永住者を除く)の方

- ▶出入国管理及び難民認定法(入管法)第5条第1項14号に基づき、日本上陸前14日以内に[こちらの国・地域](#)に滞在歴がある外国人は、当分の間、「特段の事情([詳細はこちら](#))」がない限り、上陸を拒否することとしています。
- ▶[既に発給された査証の効力停止](#)(重要なお知らせがあります)
- ▶[査証免除措置の停止](#)
- ▶外交・公用旅券所持者、及び日本人の配偶者または子で、緊急・人道的理由により訪日の必要がある場合は、当館までご照会下さい。

◆関連リンクリスト

- ▶外務省:[新型コロナウイルス感染症への対応](#)
- ▶出入国在留管理庁:[海外からの入国](#)
- ▶法務省・出入国在留管理庁ウェブサイト:[日本への上陸拒否地域等に関する情報](#)
- ▶厚生労働省:[水際対策に係る新たな措置について](#)

◆当館連絡先

- ▶在ボリビア大使館:電話:(591-2) 241-9110 メールアドレス:consul.lpz@lz.mofa.go.jp
- ▶在サンタクルス領事事務所:電話:(591-3) 335-1268, 333-1329 メールアドレス: